

金融円滑化に向けた取組み

当行では、従来から貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるとともに、お客さまの経営課題に応じた改善策を提案・実行支援するなど、金融円滑化に取り組んでおります。

今後においても、中小企業のお客さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等や新規融資などのご相談・お申込みには真摯かつ丁寧に対応するとともに、コンサルティング機能を十分に発揮して一層の金融の円滑化に努めてまいります。

(令和元年12月31日現在)

